

# 研 修 費 一 覧

合計額 17,680 円

(出金日)

年	月	日	経費(摘要)	金額(円)	領収書等No.	
1	3	4	5	雪椿の会年会費及び振込手数料	3,110	①
2	3	4	22	保守系議員学習会	1,000	②
3	3	5	12	上越市議会議員勉強会負担金	10,000	③
4	3	8	20	上越市スポーツ協会年会費	3,000	④
5	4	2	7	上越市議会議員勉強会負担金(追加分)	570	③
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
				小計	17,680	

※ 報告書の原本(資料含む)は議会事務局で保管しています。

政務活動費出金票

出金日	令和 3年4月5日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	雪椿の会年会費及び振込手数料
金額	3,110円

(↓領収書等貼付↓)

お取引明細票

お取扱日 03-04-05	取扱店 [REDACTED]	号機 25	NB N	銀行番号	口座店	口座番号	通番 173	お取引内容 振込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円 ¥3,000	消費税込 手数料 円 ¥110	お取引後元帳残高 円
ご案内		* お振込明細 *		080173								
お振込先		[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]		15:38				
ご依頼人		ユキツバキノカイ サクラハ セツコ 様		ジ ヨウイツシキ カイキ イン ミヤサキ トモコ 様		TEL [REDACTED]		印紙税申告納 付につき新潟 税務署承認済				
おつり		¥890										

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。

●ご利用のお客様へ  
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。  
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は  
\*印で消しております。  
裏面のご案内をあわせてご覧ください。

# 新潟県保守系女性議員の会「雪椿の会」規約（案）

## 第1章 総則

- 第1条 本会の名称を雪椿の会と称し、事務局を新潟県に置く。
- 第2条 本会は新潟県に在住する現職保守系各級女性議員をもって組織する。
- 第3条 本会は、県内外の政策に対する理解を深めつつ、守るべきものを守りながら新しい新潟県を女性の目線から切り拓くことを目的とし、事業として研修会の開催や各機関への要望等を行う。

## 第2章 役員及び任務

- 第4条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
  - (2) 事務局長 1名
  - (3) 地区幹事 若干名
  - (4) 会計監査 若干名
- 第5条 会長は、本会を代表して会を代表し、会務を総括する。  
事務局長は、会長を補佐し会長が支障ある時は職務を代行する。  
地区幹事は、地区の会務を執行する。  
会計監査は、本会の会計の監査に当たるものとする。
- 第6条 会長、事務局長は総会において選任する。  
地区幹事、会計監査は会長の指名により決定される。
- 第7条 役員任期は総会を基点に2年とし、再任を妨げない。

## 第3章 機関

- 第8条 総会は会員をもって構成し、毎年1回これを開催する。  
なお特別緊急な事項で総会を開く暇がない時は、前記の役員による役員会をもって総会に代えることができる。

## 第4章 その他

- 第9条 本会の運営は、会員から徴収する年3,000円の会費をもってあてる。
- 第10条 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
- 第11条 本会に入会しようとする者は、入会申込書を会長に届け出なければならない。
- 第12条 本会を退会しようとする者は、退会届を会長に届け出なければならない。
- 第13条 本会員として不適当と認める者は、役員会の決議により除名することができる。
- 第14条 本会則の改廃は、総会において決定する。

②

### 政務活動費出金票

出金日	令和3年4月22日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	保守系議員学習会
金額	1,000円

(↓領収書等貼付↓)

領収書

曾崎 朋子 様

金額 1,000 円

但、年会費

上記正に受領致しました

令和3年4月22日

保守系議員学習会事務局  
上越市中央1-1-7 (斎京四郎事)

令和3年4月5日

保守系議員学習会 会員各位

新潟県議会議員 楡井辰雄  
斎京四郎  
桜庭節子

第6回議員学習会開催について（ご案内）

春暖の候、会員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
日ごろは当会の活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和3年度最初の学習会を下記の要領で開催いたしますので、奮ってご参加  
ください。

今回は現在、建設中の東北電力（株）上越火力発電所の視察を計画いたしました。  
当日は発電所の心臓部である発電タービンの据付作業を見学し、LNG発電所の役割  
や電力供給事情等について講話をいただく予定です。

また、先方より視察上の留意点について下記のとおり、連絡がありましたのでご確  
認ください。

なお、今年度の会の運営に際して通信費等が発生することから、年会費として1,000  
円を徴収させていただきますので、予めご了承ください。

記

日 時： 令和3年4月22日（木）13時30分～15時（予定）

場 所： 東北電力株式会社上越火力発電所建設所（直江津港荒浜ふ頭）

集 合： 当日13時に市役所西口より送迎バスが出ますので時間厳守で集合願います。  
（直接、現地に行く場合は別紙にその旨ご記入ください）

会 費： 1,000円（当日徴収）

参加〆切： 4月16日（金） ※事前名簿提出の関係上、厳守でお願いいたします。

<留意事項：東北電力様より>

- （1）現地見学では徒歩で移動する箇所があります。階段や高い場所があり危険ですので、ヒールの高い靴やスカートの着用はご遠慮ください。また、工事現場内となっており、足元が悪い箇所もありますので服装にもご留意ください。
- （2）構内での写真撮影は原則禁止とさせていただきます。撮影が必要な方は当社社員までご相談ください。
- （3）当社業務に係わる情報や写真等のソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブックライン

2021年4月22日  
東北電力株式会社  
上越火力発電所建設所

「上越市議会議員・自民党県議の有志による建設工事見学会」次第

司会：副所長 石塚

○日 時 2021年4月22日（木） 13:30～15:00（予定）

○場 所 東北電力株式会社上越火力発電所建設所

○出席者 26名（別紙名簿のとおり）

○次 第

（1）開会挨拶

（2）概要説明

（3）質疑応答

（4）現場見学

（5）記念撮影

以 上

## 政務活動費出金票

出金日	令和3年5月12日、令和4年2月7日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	議員勉強会負担金 上越市議会議長
金額	10,570円

(↓領収書等貼付↓)

当初負担金 10,000円 + 追加負担金 570円 = 10,570円

領 収 書

令和3年5月12日

領収No. 6

上越市議会議員 宮崎 朋子 様

金額 ¥10,000 円但し、令和3年度 上越市議会議員勉強会負担金として

上記正に領収いたしました

上越市議会議長 飯塚 義隆



# 領 収 書

令和 4 年 2 月 7 日

領収No. 7

上越市議会議員 宮 崎 朋 子 様

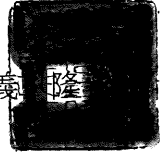
金額 ¥ 570 円

但し、令和3年度 上越市議会議員勉強会負担金として

上記正に領収しました

上越市議会議長

飯 塚 義 隆





### 政務活動費出金票

出金日	令和3年8月20日
項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
摘要	一般財団法人 上越市スポーツ協会 年会費
金額	3,000円

(↓領収書等貼付↓)

### 領収証

官崎 朋子 様

金 3,000 円也

但し、一般財団法人上越市スポーツ協会（個人会員）  
令和3年度会費として上記金額正に領収いたしました。

令和3年 8月20日

一般財団法人 上越市スポーツ協会  
会 長 木浦 正壽

